

返金制度に関する事項

● 手数料返戻金制度の返金率について

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は 以下のとおり設定しています。

就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職:当該紹介手数料の 80%
就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職:当該紹介手数料の 50%
就業開始後 6 ヶ月以内の自己都合退職:当該紹介手数料の 10%
就業開始後 6 ヶ月以降の自己都合退職の場合 … 返戻金 0%

※別途、契約書や覚書等により取決めがある場合は、その内容を優先とします。

● 手数料返戻金制度の返金の面積について

※ 以下の項目に該当した場合は、返金義務が免責とさせていただきます。

1. 労働条件に係る重大な問題（業務内容、労働時間、賃金その他、採用条件との相違等）により退職に至った場合
2. 就業環境に係る重大な問題（嫌がらせ、セクハラ等）により退職に至った場合
3. 職務転換、配置転換等に適応できず退職に至った場合
4. 事業所移転により通勤が困難となり退職に至った場合
5. 天災、地変、内乱、戦争等により就業が困難となり退職に至った場合
6. 人員整理等が間接的、直接的原因となり退職に至った場合
7. その他、双方協議の上、返金の必要がないと判断された場

有料職業紹介事業許可番号:14-ユ-300912

株式会社 ゼストテクノ